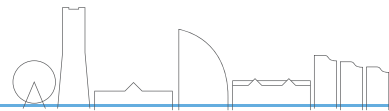


PACIFICO Yokohama MEAL TICKET

みなとみらい21共通飲食券



みなとみらい21共通飲食券とは？

株式会社横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）が発行する飲食券で、みなとみらい21地区を中心とする加盟飲食店約250店舗でご利用いただけます。

PACIFICO Yokohama MEAL TICKETS can be used at about 250 participating restaurants in the Minatomirai 21 area.

ご利用例

スタッフのお弁当代わりに、周辺飲食店で自由に好きなものを食べてもらおう
展示会にいらっしたお客様のギブアウェイに使おう

みなとみらいの美味しいお店で、講師の先生にお昼を食べていただく
お弁当の数が間に合わなかった！ チケットを買って食べに行ってもらおう



チケット見本
Tickets Sample

加盟飲食店舗

加盟店には、店頭で「みなとみらい21共通飲食券取扱店」の表示がございます。
Valid at participating locations with this sign.



共通飲食券取扱店舗の詳細は、ホームページでも検索いただけます。

パシフィコ横浜 みなとみらい21共通飲食券 グルメガイド

検索



加盟店舗表示ステッカー
Affiliated Restaurant Sticker

ご利用について

- ・ 1シート1,000円（250円券の4枚綴り）で、250円単位でご利用いただけます。
- ・ 釣り銭は支払われませんので、端数は現金にてお支払いください。
- ・ 券には有効期限がございます。表面の有効期限をご確認ください。
- ・ 券面の3分の1以上が滅失している券は、ご利用いただくことができません。
- ・ 現金との換金はできません。
- ・ 発券後の未使用券は、弊社にその責がある場合を除いて、いかなる場合でも新券への交換はいたしません。
- One sheet is worth 1,000 yen and consists of four 250-yen tickets that can be used to purchase meals.
- No change will be given. Please pay in cash for any remaining balance.
- Please use tickets before the expiration date printed on the bottom.
- If one third or more of the ticket is missing, the ticket cannot be used.
- Meal tickets are non-refundable.
- Lost, stolen or damaged tickets will not be replaced.

『みなとみらい21共通飲食券』のご購入方法

シート単位（1シート1,000円：250円券の4枚綴り）で販売いたします。

お振込でのご購入 ＊事前販売のみ

- ① 「みなとみらい21共通飲食券申込書」をご記入のうえ、ご利用予定日の1ヶ月前までにメール、FAXまたは郵送にて『みなとみらい21共通飲食券事務局』宛にお送りください。
＊申込書はパシフィコ横浜公式ホームページよりダウンロードいただけます。
- ② 請求書を郵送いたします。
- ③ ご入金を確認次第、「飲食券」「納品書」「精算依頼書」「取扱店一覧表」を郵便書留にてお送りいたします。

現金でのご購入 ＊現金のみの販売となります。クレジットカードや請求書払いでのご購入はできません。



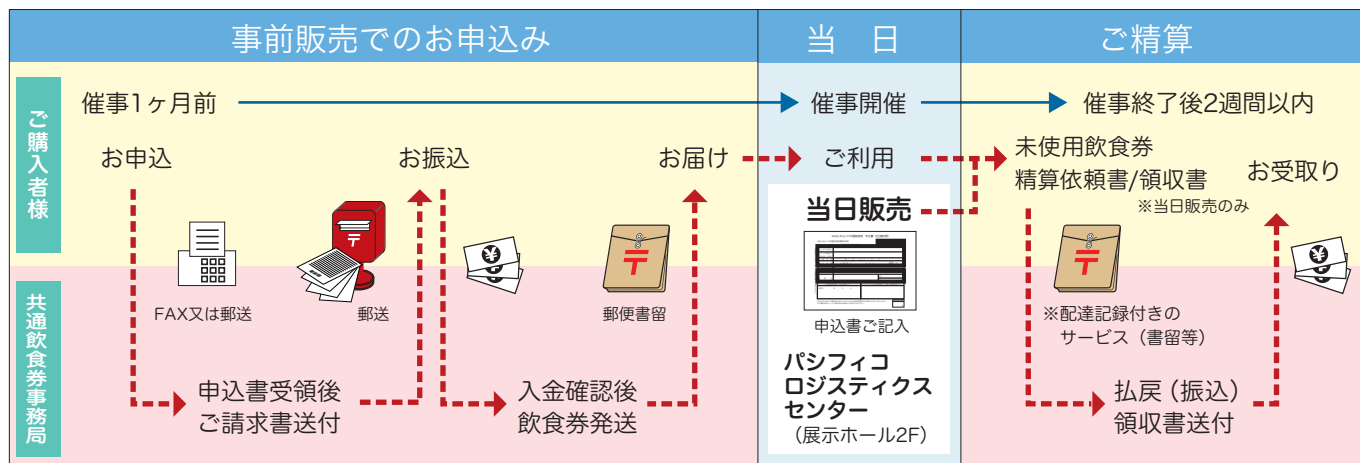
パシフィコ ロジスティクス センターで販売しております。

Tel. 080-5045-9651

パシフィコ横浜 展示ホール 2F コンコース

営業時間 9:00～18:00 定休日なし（施設点検日など指定日を除きます）

ご購入の流れ



未使用券の精算方法

催事終了後に未使用飲食券がある場合、精算することが可能です。ただし、1,000円以上250円単位で、お申込社(者)様に限り銀行振込でのご精算とさせていただきます。

- ①「精算依頼書」に必要事項をご記入のうえ、未使用飲食券、領収証(※当日購入の場合のみ)を同封し、催事終了後2週間以内に下記みなとみらい21共通飲食券事務局までご郵送ください。
※未使用券を郵送する際は配達記録付きのサービス(書留等)をご利用ください。郵送中の紛失などにより事務局に届かない場合、精算ができませんので予めご了承ください。
- ②「精算依頼書」を受領後、1ヶ月以内にご指定の銀行口座に払戻金額をお振込みし、「領収証」と「精算書」を郵送いたします。
なお、振込手数料はお客様のご負担となり、振込金額から差し引かせていただきます。予めご了承ください。

ご注意

- ※未使用飲食券の現金での払戻は行いません。
- ※お申込社(者)と口座名義が異なる場合は、払戻ができませんのでご注意ください。
- ※ご精算いただく場合、領収証は精算後の金額に差し替えとなります。
購入時の領収証をご返送いただけない場合は、払戻ができませんのでご注意ください。
- ※お客様が「精算依頼書」にて申請いただく未使用券の「申請枚数」と、当方の「確認枚数」が異なる場合は、当方で確認した枚数を優先させていただきます。
- ※展示会の出展者マニュアルに掲載される場合は、事前に事務局へ掲載内容の確認をお願いいたします。
- ※個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)については、パシフィコ横浜公式ホームページをご参照ください。<https://www.pacifico.co.jp>

【共通飲食券に関するお問合せ・お申込先】

みなとみらい21共通飲食券事務局

〒231-0005 横浜市中区本町5丁目48番地 あいおいニッセイ同和損保横浜ビル 1F (株)アミー内
e-mail: mealticket@pacifico.co.jp Tel. 045-223-2360 Fax. 045-223-2293 営業時間(平日) 9:00~18:00